

これは、教育・保育施設利用申請のために大刀洗町教育委員会こども課に提出するものです。

施設名： (児童名) (児童名)

求職中申立書(誓約書)

私は、現在求職中であるため、就労証明書を町に提出することができません。

そこで、私は子どもが保育所(認定こども園)へ入所してから90日以内(入所日から90日後の属する月の月末まで)に就職し、就労証明書を町に提出することを誓約します。

なお、提出締切日に就労証明書を提出することができない場合は、保育の実施を解除(入所している施設を退所)される措置を受けても異議を申し立てません。

● 求職活動内容 該当するものに○をしてください。

- ア 求人企業に応募し、面接や採用試験を受けている
- イ 公共職業安定所にて求職活動をしている
- ウ 自宅で、インターネットの情報や求人情報誌などで求職活動をしている
- エ 起業の準備をしている ※起業の準備をしていることが分かる書類を添付

年 月 日

大刀洗町長 様

(申立人) (住所) _____
(氏名) (年 月 日生) _____

● 注意事項 ●

- ※保育認定の要件が変更となった場合は、こども課へ別途保育が必要なことを証明する書類の提出が必要です。(例: 就労が決定した場合は、「就労証明書」の提出が必要となります。)
- ※ 求職中に保育所の利用が決定した場合、保育短時間での利用となります。
- ※ 求職活動中の入所が認められるのは、**年度内で通算90日(3ヶ月)**です。例えば、求職活動中として1ヶ月間保育所を利用した後、就労し離職した場合、再度求職活動中の期間として認められるのは2ヶ月間です。年度内に再度90日(3ヶ月)の求職期間を設けることはできません。
- ※ **会社都合による退職(倒産・リストラ等)の場合には、求職期間を延長することができます。**